監督命令

平成２４年（再）第３号
岡山県総社市真壁150番地の４
再生債務者　株式会社山神食品
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　岡山市北区番町１－５－５おかやま番町法律事務所　弁護士　市本　昭彦
平成24年12月26日
岡山地方裁判所第３民事部

再生債務者の株式の取得等を定めた再生計画案の提出の許可

平成２４年（再）第８２号
東京都中央区日本橋本町４丁目８番16号
再生債務者　ポリマテック株式会社
決定の要旨　再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。
１　再生債務者が取得する株式の数　再生債務者の発行済株式の全てである、発行済普通株式500万株及び発行済Ａ種優先株式60万株
２　再生債務者が１の株式を取得する日　再生債務者が行う募集株式の募集における募集株式と引換えにする金銭の払込期間（再生計画認可決定確定日から１か月）において、募集株式の引受人が最初に出資をした日
３　定款の変更　再生債務者が発行することができる株式の総数を５株に変更する。
４　定款の変更がその効力を生ずる日　再生債務者が行う募集株式の募集における募集株式と引換えにする金銭の払込期間（再生計画認可決定確定日から１か月）において、募集株式の引受人が最初に出資をした日
平成24年12月27日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第９３号
東京都日野市多摩平１丁目10番地の３
再生債務者　株式会社ブレーン
決定の要旨　再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。
１　再生債務者が取得する株式の数　全ての発行済株式24万9280株（普通株式19万9280株及びＡ種優先株式５万株）
２　再生債務者が１の株式を取得する日　８の募集株式と引換えにする財産の給付期間において募集株式の引受人が出資をした日
３　減少する資本金の額　金２億4980万円の全額
４　資本金の額の減少がその効力を生ずる日　８の募集株式と引換えにする財産の給付期間において募集株式の引受人が出資をした日
５　募集株式の数　普通株式1200株
６　募集株式の払込金額　１株につき金５万円
７　出資の目的とする金銭以外の財産の内容及び価額
ア　現物出資者　群馬県伊勢崎市三和町2718番地３　株式会社翔栄
イ　現物出資の目的財産　株式会社翔栄と再生債務者間の平成24年12月18日付金銭消費貸借契約（平成25年１月７日実行）に基づく株式会社翔栄の再生債務者に対する貸付金債権
ウ　目的財産の価額　6000万円
エ　現物出資者に与える株式数　普通株式1200株
８　募集株式と引換えにする財産の給付期間　再生計画認可決定確定の日から１か月以内
９　増加する資本金の額　3000万円
10　増加する資本準備金の額　3000万円
平成24年12月26日
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２４年（再）第９１号
千葉県柏市東上町２番28号
再生債務者　株式会社吉中商事
１　決議に付する再生計画案　平成24年12月20日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成25年２月19日午前10時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成25年２月12日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成25年２月５日
平成24年12月28日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２３年（再）第２９号
東京都千代田区神田小川町３丁目７番地３
文栄小川町ビル７Ｆ
再生債務者　株式会社エフトロン
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成24年12月27日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第３３号
大阪府泉大津市池園町６番７号、開始決定時の本店所在地大阪市住之江区西住之江１丁目10番１号
再生債務者　株式会社アネスト（開始決定時の商号株式会社タカダ）
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成24年12月27日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再）第２１号
大阪府堺市西区築港新町３丁28番地
再生債務者　中央鉄工株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成24年12月26日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再）第２号
愛媛県四国中央市川之江町2529番地の211
再生債務者　株式会社関西加工
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成24年12月27日　松山地方裁判所西条支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第５４号
兵庫県伊丹市瑞穂町２丁目31番地２
再生債務者　原田　嘉彦
１　決定年月日時　平成25年１月４日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年１月25日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月８日から平成25年２月15日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（再イ）第１７号
北海道岩見沢市北１条西14丁目４番11号
再生債務者　高橋　直希
１　決定年月日時　平成25年１月７日午後２時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年１月28日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月12日から平成25年２月18日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２４年（再イ）第５号
秋田県湯沢市駒形町字東福寺中添52番地２
再生債務者　後藤　政也
１　決定年月日時　平成25年１月７日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年１月28日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月12日から平成25年２月19日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２４年（再イ）第６９号
静岡市駿河区高松1540番地シュール・ビラＡ棟
再生債務者　山田　　忠
１　決定年月日時　平成25年１月７日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年１月28日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月６日から平成25年２月18日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第７１号
静岡県焼津市三ケ名1000番地の５
再生債務者　田中　秀幸
１　決定年月日時　平成25年１月７日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年１月28日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月６日から平成25年２月18日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第３８号
愛知県一宮市木曽川町三ツ法寺字辻前１番地スペクトル木曽川303号
再生債務者　敷妙　明紀
１　決定年月日時　平成25年１月７日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年１月28日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月４日から平成25年２月12日まで
名古屋地方裁判所一宮支部